

# 柏崎シティセールスシンボルマーク 使用マニュアル



## 1 シティセールスのシンボルマークとは

柏崎市は、本市の資源を最大限活用するとともに、新しい資源を創造しながら、まちの魅力を高めていく取組を進めています。

その取組の1つとして、市内12団体で組織した「柏崎シティセールス推進協議会」が中心となり、市民の誰もが、愛着と誇りを持って使用できるシンボルマークを市民の皆さんの選挙により決定しました。

このシンボルマークを多くの市民の皆さんに使用していただくことで、市全体のシティセールスの機運を高めるとともに、統一感を持った取り組みによる効果的な柏崎の魅力発信につなげることを目指しています。

このシンボルマークのテーマは、「The all Kashiwazaki」。海と花火を主軸として、景勝・伝統・食など柏崎が持つ様々な観光資源をイラスト化してまとめることで、多様性に満ちた柏崎の魅力を表現しています。



### 【各イラストの解説】

- ①海の大花火：毎年7月26日に行われる海の大花火大会。約20万人のお客様が訪れます。
- ②日本海に沈む夕日：海岸沿いには夕日のスポットがいくつもあり、美しい夕日を楽しめます。
- ③綾子舞：国の重要無形民俗文化財に全国で初めて指定された、古雅な芸能です。
- ④ものづくりを中心とした産業：機械金属加工を中心にものづくりの産業が盛んです。
- ⑤おいしいお米：じょんのびの里コシヒカリや綾子舞コシヒカリなどのブランド米があります。
- ⑥米山と米山大橋：柏崎を代表する景観の一つで、深緑の米山と赤い米山大橋が印象的です。
- ⑦海水浴場(シーカヤック)：42kmの海岸線に15の海水浴場。マリンスポーツも盛んです。
- ⑧紅葉(松雲山荘)：紅葉シーズンには庭園がライトアップされ、幻想的な美しさです。
- ⑨茅葺環状集落：日本のふるさとの原風景とされ、訪れる人々の心を和ませます。

## 2 シンボルマークの活用例

シティセールスのシンボルマークは、多くの皆さんが日々の活動に気軽に取り入れて使っていただくことで、大きな効果を発揮します。具体的には、次のような様々な場面で活用していただけます。

### 【活用例】

- イベント等で作成するポスター、チラシ、看板、横断幕、のぼり旗などの周知用媒体にプリントし、掲示する。
- イベント会場等で無料配布するうちわやタオル、ステッカーなどにプリントし、配布する。
- 営業等で使用する名刺、パンフレット、リーフレット、カレンダーなどにプリントし、配布する。
- 柏崎産の農産物等の出荷箱や柏崎で加工された商品のパッケージにプリントし、販売する。
- 個人や団体等でTシャツなどの衣類にプリントし、着用する。
- その他、柏崎のシティセールスに効果が期待できる活用方法。

### 3 使用できるデザイン

シティセールスのシンボルマークは、①基本デザインで使用する場合、②企画エリア内のデザインをカスタマイズして使用する場合の2種類の方法があります。

また、用途に応じて基本色（カラー）と単色のパターンを選択して使用できます。

なお、作成物に柏崎の表記がない場合には、ロゴマーク入りを使用することもできます。

#### ① 基本デザイン（カラー）



基本デザイン（単色）

基本デザイン（ロゴマーク入り）



**THE★ALL**  
**かしわざき**

イラストの線がやや太くなっています。  
白色で縁取りしてください。  
デザインの改変はできませんが、色の変更は可能です。

## ② カスタマイズデザイン（カラー）使用例

例：花火



### 【カスタマイズ可能な企画エリア】

#### 企画エリア

季節やイベントなど特色ある風物を描き加える

#### 基礎エリア

柏崎の魅力をギュッと詰め込んだ基礎エリア。



※カスタマイズ可能な企画エリアを除き、基本デザインの形や色を改変して使用することはできません。

### 【最小サイズ】

シンボルマークの視認性を確保するため、基本色（カラー）、単色それぞれの最小サイズ以上で使用してください。

基本デザイン（カラー）



基本デザイン（単色）



※基本デザインデータは、市ホームページからダウンロードして使用してください。

### 【使用することができない基本デザインの改変例】

- 基本デザインを回転させて使用する。
- 基本デザイン（カラー）の色を、部分的あるいは全体を変更して使用する。
- 基本デザインをトリミングして使用する。
- 企画エリア以外にデザインを加えて使用する。
- 複雑な背景を用いて使用する。
- その他、基本デザインを変形して使用する。

## 4 使用の手続き

シティセールスのシンボルマークを使用する場合は、原則、使用承認申請書の提出が必要です。

ただし、次のような場合は申請書の提出を省略し、使用することができます。

### 【申請書の提出を省略できる場合】

- 基本デザインを使用し、商品販売等の営利を目的とせずに、個人や団体等が柏崎の魅力を発信する取り組みに使用する場合。

#### ※営利目的とみなす例

商品やその包装に使用する場合、パンフレットやリーフレット類など商品の販売促進を目的として作成されるものに使用する場合。個々の名刺類は除きます。

- 基本デザインを使用し、新聞、テレビなどの報道機関が、報道や広報のために使用する場合。

### 【使用承認申請書の提出方法】

使用目的や使用形態、企画エリア内のカスタマイズデザインなどが決まったら、必要書類を整え、申請書を提出してください。

提出書類：・柏崎シティセールスシンボルマーク使用承認申請書  
・シンボルマークの使用がわかる制作物の見本写真やデザイン画

提出先：柏崎市総合企画部元気発信課

提出方法：直接、郵送、FAX、電子メール

※申請書提出後、使用目的などを審査し、承認もしくは不承認を申請者に通知します。

※使用承認にあたって、条件を付す場合があります。

※結果の通知には、概ね2週間かかりますので、使用計画が決まりましたら早めに必要書類をご提出ください。

### 申請手続きの要否表

		マークを使用する物・媒体	
		商品（包装含む） などの販売物	その他、掲示物、 無料配布物など
使用 デザイン	基本	必 要	不 要
	企画エリア カスタマイズ	必 要	必 要

※報道機関が使用する場合も、企画エリア内をカスタマイズする場合、使用した制作物を販売する場合は、申請が必要になります。

## 5 使用料

基本デザインを使用する場合、企画エリア内のデザインをカスタマイズして使用する場合、どちらの使用方法でも、どなたでも無料でお使いいただけます。

ただし、デザインのカスタマイズ費用や媒体への印刷費用は、自己負担となります。

## 6 使用期間

原則として、使用期間に制限はありません。

ただし、柏崎シティセールスに係るシンボルマークの使用に関する要綱及び本使用マニュアルに違反することが判明した場合には、使用承認の取消し、承認申請の手続きを省略している場合には、使用を禁止することがあります。

## 7 使用できない場合（不承認、承認取消し、使用禁止となる場合）

次の内容のいずれかに該当する場合は、シティセールスのシンボルマークは使用できません。

また、既に使用している場合は、使用承認の取消し、使用を禁止することがあります。

- 法令又は公序良俗に反するおそれがあるとき。
- 宗教的、思想的又は政治的な内容を含むとき。
- 自己の商標、意匠その他これに類するものとして、独占的に使用または使用のおそれがあるとき。
- 柏崎市の信用や品位を害するおそれがあるとき。
- その他、柏崎シティセールスシンボルマーク（ロゴマーク）の本来の目的に対して、不適当な使用があるとき。

## 8 注意事項

- 本シンボルマークに関する権利は、基本デザイン、カスタマイズされたデザインに関わらず、柏崎市に属します。
- 本シンボルマークは、使用者が実施する事業の推奨や商品の品質保証などを行うものではありません。
- 使用承認の申請、デザインのカスタマイズ費用などの使用に係る一切の経費について、柏崎市は負担しません。
- 本シンボルマークの使用によって生じる問題・トラブル・損失の補償などについて、柏崎市は一切の責任を負いません。
- 本シンボルマークを使用した作成物による事故や苦情、第三者への損害に対しては、使用者本人の責任において適切に処理してください。

## 9 問い合わせ先

本使用マニュアルに不明な点がある場合は、下記までお問い合わせください。

柏崎市産総合企画部元気発信課

〒945-8511 柏崎市日石町2番1号

TEL：0257-47-7333

FAX：0257-23-5112

E-mail：hasshin@city.kashiwazaki.lg.jp